

市では、市役所本庁舎のあり方について、有識者や市民団体代表者らの委員で構成する庁舎改修整備検討委員会の結果をもとに、平成24年3月に策定した『甲賀市庁舎改修整備基本構想』に基づき、昨年度、様々な検討を加えて庁舎整備の方向性を整理してきました。平成25年度からは、議会での議論を重ねていただく中で市民の皆様のご意見をお聴きし、基本設計の策定を進めていきます。

庁舎整備の基本的な考え方について



▶防災拠点としての機能を備えるとともに、市民サービス向上にむけ、本庁機能を統合することを基本として整備される水口庁舎

今後は、この考え方をもとに基本設計を進める過程で市民の皆様のご意見やご要望を伺い、具体的な規模、機能、事業費などを決定いたします。また、老朽化が著しい旧支所の甲賀大原・信楽の両地域市民センターについても改築や改修に向けての検討を進めていきます。

庁舎整備事業の財源

これら庁舎整備事業は、必要となる財源の95%を償還元金と利子の70%が国からの地方交付税でカバーされる合併特例債の有効活用により、市の実質的な負担軽減（事業費のおおむね3分の1程度に軽減）を図るとともに、合併特例債制度の期限である平成31年度までできるだけ早期の完成を目指し、近い将来に発生が予測される南海トラフ巨大地震などへの備えを急ぎ、市民の皆様への安心・安全の確保に万全を期していきます。

庁舎改修整備基本構想

現在、市役所機能は、上下水道部と教育委員会が甲南庁舎、その他の部局が水口庁舎で、それぞれ業務を行う分庁舎方式となっています。そして、水口庁舎は築後48年を迎える本館など老朽化が激しい上に、事務スペースに余裕がなく、市民の皆様が相談に訪れた際のプライバシー確保も難しい状況にあります。また甲南庁舎は、一定の耐震性を備えているものの防災拠点としては耐震安全性が不十分であり、加えて庁舎機能の全てを満たすだけのスペースも確保されていないため、両庁舎のあり方が焦点となりました。

基本構想では、水口庁舎付近には国や県の行政機関があり、隣接のあいこつが市民ホールと水口スポーツの森が災害時の陸上輸送拠点に指定されていることなどから、現在の水口庁舎の敷地や庁舎を活用し整備することが望ましいとしています。また、全ての機能を一体化することで、日常の行政サービスを行う上でも利便性が向上するとともに、大規模災害時にも対策本部として機能しやすいことなどが挙げられています。



▶利便性を高め、親しみやすい市民窓口へ、また市民活動の場としての活用をめざす甲南庁舎

甲南庁舎の耐震性能等調査結果と庁舎整備の考え方

水口庁舎の機能および甲南庁舎の活用方向性を定めるため、昨年度、甲南庁舎本館の耐震性能等の調査を行いました。その結果、耐震性においては、一般官庁施設の耐震安全性の基準である1S値0.6以上にわずかに及ばない箇所が1階、2階の一部にあつたものの、

おおむね基準を満たし、震度6強の地震において倒壊は免れ人命等の安全性の確保は図れるものとされましたが、防災拠点としての基準である1S値0.9以上は満たしてならず、大規模地震の発生時における災害対応や業務継続に大きな課題を残すことになりました。こうしたことを踏まえ、甲南庁舎の耐震補強等に必要概算工事費（左表参照）を算出した上で、甲南庁舎の利活用と水口庁舎の整備について総合的に検討し、3月の定例市議会において、「現水口庁舎に本庁機能を一元化し、甲南庁舎には甲南地域の市の出先機関をできる限り集約するとともに、関係者のご理解を得ながら、老朽化した市有施設に入居されている公共的団体の事務所スペースや市民への開放スペースとして有効に活用する。（左表中A案）」とした市の基本的な考え方を示しました。

水口庁舎は、防災拠点としての高度な機能や市民サービスの向上、組織運営の効率化等の観点から、本庁機能を統合することを基本として整備することとします。また、甲南庁舎は甲南地域の核となる施設であるとともに、市の中核的な施設でもあることから、必要な耐震補強や改修を行い、利便性を高めつつ親しみやすい市民窓口とするほか、市内に点在する老朽化した市有施設を可能な範囲で整理・集約し、多様な市民等の利用に供することで、活発な市民活動の場として活用していくこととするものです。

（参考）新庁舎及び甲南庁舎における利用形態及び整備費等比較検討表

比較案		【 A 案 】	【 B 案 】	【 C 案 】
甲南庁舎	検討条件	1s値（※4）を0.75以上とする耐震補強工事を実施し、地域市民センター業務等を行い、空フロアは一般開放施設として利用する方法	1s値（※4）を0.9以上とする耐震補強工事を実施し、本庁機能を有する庁舎として利用する方法	免震工法による庁舎改修工事を実施し、本庁機能を有する庁舎として利用する方法
	利用形態	・甲南第一地域市民センター ・甲南地域包括支援センター ・一般開放スペース ・公共的団体への貸し出しスペース	・上下水道部 ・甲南第一地域市民センター ・甲南地域包括支援センター	・上下水道部 ・教育委員会事務局 ・甲南第一地域市民センター
	① 耐震補強工事	・Kプレス設置 16ヶ所 (概算工事費) 1.0億円	・Kプレス設置 26ヶ所 ・RC壁設置 7ヶ所 (概算工事費) 2.1億円	・免震工法 (概算工事費) 18.2億円
	② 改修工事	【本庁機能を有しない利用方法】 ・老朽化した電気機械設備等の改修 ・一般開放用フロア間仕切り工事 (概算工事費) 2.8億円	【本庁舎機能を有する利用方法】 ・老朽化した電気機械設備等の改修 ・耐震、水害対策工事 ・仮設庁舎工事 (概算工事費) 6.3億円	【本庁舎機能を有する利用方法】 ・老朽化した電気機械設備等の改修 ・耐震、水害対策工事 ・仮設庁舎工事 (概算工事費) 6.3億円
概算工事費計（※1）（①+②）		3.8億円	8.4億円	24.5億円
新庁舎建設事業費（※2）		62.4億円	57.9億円	50.8億円
うち財源となる合併特例債（※3）		59.3億円	55.0億円	48.3億円
合計事業費		66.2億円	66.3億円	75.3億円
備考		—	各種公共的団体等に貸している既存施設の改修費が別途必要。	各種公共的団体等に貸している既存施設の改修費が別途必要。

※1: 概算工事費
専門家の積算業務により算定されたおおむねの工事費です。

※2: 新庁舎建設事業費
他市の庁舎建設事例からの推定であり、基本設計を進める中でできるだけ低く抑えることができるよう精査し、事業費を算定していきます。

※3: 合併特例債
市債（借入金）の一種で、合併後の市の振興や旧町間の格差をなくすための事業に活用できるものです。事業費の95%を借り入れることができ、毎年度分割して返済する際、利息を含めた返済金の70%が国からの地方交付税でカバーされる制度です。

※4: 1s値（構造耐震指標）
耐震診断により、建物の耐震性能を表す指標であり、1s値0.6以上で新耐震基準相当の耐震性能を満たすとされています。文部科学省は学校施設の1s値を0.7以上に補強するよう求めています。また、大規模地震発生時に災害対策本部機能を果たすとともに、業務継続を図るには、1s値0.9以上の確保が必要と考えられています。

【震度6強程度の規模の地震に対する1s値の評価】

0.6以上	地震の震動や衝撃に対し、倒壊または崩壊する危険性が低い。
0.3以上0.6未満	地震の震動や衝撃に対し、倒壊または崩壊する危険性がある。
0.3未満	地震の震動や衝撃に対し、倒壊または崩壊する危険性が高い。

参考: 新耐震基準
建築基準法の中で、建築物の敷地・設備・構造・用途についてその最低基準を定めたもので、昭和56年の改正を受け設定された耐震基準。

問い合わせ
庁舎整備室 ☎65-0661 / 📠63-4561